特許庁「業務変革ロードマップ（暫定版）」の分析と日米欧中韓 5 庁比較

— 一次資料（ロードマップ本文・JPO AI ビジョン）に基づく検討 —

2026 年 10 月 30 日

Claude Opus 5.5

要旨

- 特許庁は 2026 年 10 月 30 日、「特許庁業務変革ロードマップ（暫定版）」を公表した[1,2]。2017 年の AI 活用アクション・プランを見直し、「特許庁デジタル戦略 202X」と「JPO AI ビジョン」を踏まえ、AI 活用を検討・検証する具体的業務とスケジュールをまとめた文書である[2]。
- 本文は、短期（今年度・来年度）に取り組む**29 業務**を示し、うち 10 件の概要を載せる。特許では、生成 AI による**発明の内容理解、本願と引用文献の対比（○/△/×）、拒絶理由通知の起案文（案）の生成**が「導入済」と表示されている[2]。
- 一方、生成 AI はこれまで**公開済み案件**を扱う一部業務に限られていた。庁内業務系ネットワークに置くオンプレミスの AI 基盤サーバは令和 8 年度構築、**令和 9 年度中に運用開始**予定である。民間 AI エージェント向けの **MCP サーバ**は令和 8 年度に調査し、令和 9 年度以降の構築・運用を目指す[2]。
- KPI・数値目標、中長期の工程、庁内での AI エージェント活用、個別案件での AI 利用の開示方法は記載がない。
- 5 庁比較の結論（分析）：JPO は、生成 AI を審査の中核（対比・起案）に組み込んだ具体性と、外部 AI エージェントへのデータ開放で、公開情報上は他庁より踏み込んでいる。数値目標と計画期間の示し方では韓国・中国・EPO に劣後する。総じて**「実装の深さは先行、計画の定量性は劣後」**と評価する。

1. 調査の範囲と方法

- **一次資料**：ロードマップ公表ページ[1]、本文 PDF[2]、JPO AI ビジョン PDF[3]、他庁の公式発表（USPTO[4]、EPO[5,6,7,8]、国家知識産権局掲載資料[9]、韓国知識財産処の報道資料要約[10,11]）。

- **二次資料**：法律事務所の解説と報道。本文で二次資料に依拠する箇所はその旨を示す。
- **表記**：一次資料で確認した事実と、筆者の分析・推論を区別する。後者には「（分析）」「（推論）」を付す。
- **基準日**：2026 年 10 月 31 日。公表の翌日であり、報道・業界団体の反応は確認できていない。

2. ロードマップの位置づけ

2.1 策定の経緯（事実）

時期	出来事
1990 年	世界に先駆けて電子出願システムを構築。一方で、一部の古いシステムの維持・開発コストが増大[2]
2017 年	AI 活用に向けたアクション・プランを策定・公表[2]。その後、令和 4〜8 年度版を経て令和 7 年度に改定[12]
2024 年 11 月 25 日	「特許庁デジタル戦略 202X」を策定。古いシステムのコスト課題を乗り越え、システム・開発・組織を変えると表明[13]
2026 年 7 月	「JPO AI ビジョン」を策定・公表[3,14]
2026 年 10 月 30 日	「特許庁業務変革ロードマップ（暫定版）」を公表。担当は総務部総務課業務変革戦略室[1]

2.2 目的と「暫定版」の意味（事実）

ロードマップは、AI 活用を検討・検証する具体的業務とそのスケジュール等をまとめ、AI 活用の方向性を示すとともに、責任ある AI 活用に向けた透明性の向上を図ることを目的とする。生成 AI 等の急速な発展を反映するため、適宜見直すとしている[2]。公表ページは、現時点で公表可能な内容を「暫定版」として取りまとめたと説明し、検討の進展に応じて内容を追加する予定とする。正式版の時期は示されていない[1]。

構成は、1 はじめに（目的・スコープ）、2(1) 短期で取り組む具体的業務、2(2) 各取組の概要、3(1) AI 基盤サーバ、3(2) MCP サーバの 5 部である[2]。

2.3 上位方針：JPO AI ビジョン（事実）

JPO AI ビジョンは、目標として①高品質・迅速な行政サービスの提供、②責任のある AI 活用、③AI 活用エコシステムの基盤強化の 3 つを掲げ、5 つのキーコンセプトを示す[3]。

表 1　JPO AI ビジョンのキーコンセプト

キーコンセプト	内容（要旨）
① AI 活用の推進	AI 活用の加速／最新の技術動向を踏まえた最適な AI 活用／アジャイルな AI 活用（計画を随時見直す）
② 人間中心の AI	職員の関与（AI 出力の検証・最終判断は職員）／透明性（どのプロセスでどのように AI を使うかを、必要かつ可能な範囲で開示）／アカウンタビリティ
③ リスクへの適切な対応	機密情報漏えいの防止（出願情報等の入力による漏えい対策）／リスクの想定（事前の洗い出しと対応検討）
④ ステークホルダーとの連携	ユーザーとのコミュニケーション／海外知財庁等との連携／国内機関との協調／外部有識者との意見交換
⑤ AI 活用のための組織作り	業務・組織の改革／AI ガバナンスの構築（一元管理組織の組成と AI 責任者の設置）／人材育成（職員の AI リテラシー向上と AI 専門人材の育成）

出典：JPO AI ビジョン[3]

（分析）ロードマップは、キーコンセプト②の「透明性」を、業務単位の公表として具体化した文書と位置づけられる。

3. 短期（令和 8・9 年度）に取り組む 29 業務

3.1　業務の一覧（事実）

表 2　短期で取り組む AI 活用の具体的業務

区分	業務
特許（8）	検索キー付与、GAIA-Index、内容理解、先行技術調査、本願と引用文献の対比、起案支援、品質管理、公序良俗確認
意匠（3）	出願内容確認、先行意匠調査、起案支援
商標（4）	指定商品役務調査、識別力調査、先行商標調査、起案支援
受付・方式・公報・登録等（2）	紙手続の電子化支援（AI-OCR 等）、申請書類等の審査・確認業務支援
審判（2）	合議支援、起案支援・確認
定型業務（4）	議事メモ・仕様書作成、各種手続の電子化、説明資料作成、納品物チェック
調査・知識集約（3）	業務引継、庁内資料検索・統計作成、各種最新動向調査
対外情報提供（3）	対外情報提供データの高度化（MCP）、知財経営支援（マッチング等）、外部問合せ対応支援（メール・電話等）

出典：ロードマップ p.2[2]。括弧内の件数は筆者の集計。

3.2　概要が示された 10 件（事実）

表 3　各取組の概要

区分	取組	内容（要旨）	本文上の状況
特許	検索キー付与	機械翻訳した外国特許文献に、AI が FI・F タームを付与。国内分類で国内外の文献を一括検索できるようにする	導入済
特許	GAIA-Index	生成 AI が文献内容を解析し、検索インデックスを自動生成・付与（例：「目的は安定性」「入力信号は操舵」）。FI・F タームの更新・再付与にかかる人手を大幅に削減	導入済と表示。本文は「実現に向けた取組を実施」
特許	内容理解	生成 AI が、請求項の文節と詳細な説明の段落番号・図面との対応表、発明の要約、特徴語の説明を所定フォームで整理	導入済
特許	先行技術文献調査	AI が明細書等を分析し、国内外の文献を類似度の高い順に提示（概念検索）	導入済
特許	本願と引用文献の対比	生成 AI が文節ごとの一致点・相違点を〇/△/×で示し、引用文献の該当箇所（段落・図・頁）と判定理由を明示	導入済
特許	起案支援	審査官が確認・修正した対比結果を入力に、生成 AI が拒絶理由通知の起案文（案）を生成。記載要件違反の文案も生成可能。審査官による確認・修正は必須	導入済
商標	指定商品役務調査	国際商標登録出願（英語）の商品・役務調査で 4 タスク（採択例の提示、補正案例の作成、補正前後の差分確認、入力ミスの確認）を検証	導入済と表示。本文は「実装中、実装後に審査官が試行」
商標	先行商標調査（図形）	機械学習コンペ（令和 3 年 11 月～令和 4 年 1 月、参加 637 名・投稿 1,453 件）の入賞モデルを実装。旧ツール比 2 倍程度の精度向上を期待	同上
商標	先行商標調査（文字）・識別力調査	音の類似（例：バカンテス／バカンタス）や文字の意味（例：佐藤商会／SATO ストア）を考慮した検索	同上
意匠	先行意匠調査	指定した図面に類似する図面を優先表示する類似画像検索。新たな AI モデルで精度向上を目指す	導入済

出典：ロードマップ pp.3–12[2]

3.3　生成 AI による特許審査支援の構造

（事実）特許の生成 AI 活用は、「内容理解」で本願を整理し、「本願と引用文献の対比」で文節ごとの一致点・相違点を示し、「起案支援」で拒絶理由通知の文案を作る流れになっている。起案支援では人の関与が工程に組み込まれている。①生成 AI が出した一致点・相違点を審査官が確認・修正し、②修正後の情報を生成 AI に入力して起案文（案）を生成し、③生成された起案文（案）は必ず審査官が確認・修正する[2]（p.8）。これは、AI ビジョンの「職員の関与」[3]を業務工程に落とし込んだものといえる。

（分析）拒絶理由通知の文案生成まで、画面例付きで工程として公表した点は、今回確認した他 4 庁の公表情報にない踏み込みである。ただし、他庁が非公表で同種のツールを運用している可能性は否定できない。

3.4 「導入済」表示の読み方（分析）

商標の 3 件と GAIA-Index は、「導入済」の表示と本文の記述が食い違う（表 3）。「導入済」は、本格運用から実装途中までを含む幅のある表示と読むのが妥当である（推論）。また、29 業務のうち 19 業務（審判の合議支援、品質管理、公序良俗確認、意匠・商標の起案支援など）は名称のみで、内容は示されていない[2]。

4. 基盤整備

4.1 現状の制約（事実）

特許庁はこれまで、インターネット接続が可能なネットワーク上で、**公開済み案件**を扱う一部の限られた審査・手続業務に生成 AI を活用してきた。一方、審査審判業務や手続業務全般を扱う庁内業務系ネットワークはインターネットに接続されておらず、クラウド型の生成 AI サービスを利用できなかった[2]（p.13）。

（推論）表 3 の生成 AI ツール（内容理解・対比・起案支援）も、現時点では公開済み案件が対象と読める。早期審査など公開前に審査される案件や、審査・手続業務全般への適用は、次の AI 基盤サーバの稼働待ちとなる。

4.2 AI 基盤サーバ（事実）

庁内業務系ネットワークに、オンプレミスでインターネットに接続しない AI 基盤サーバを導入し、同ネットワークでも生成 AI を活用できるようにする。令和 8 年度に構築・導入し、**令和 9 年度中に運用開始**の予定である[2]（p.14）。（分析）AI ビジョンの「機密情報漏えいの防止」[3]に対応した設計であり、未公開の出願情報を扱うための前提条件といえる。

4.3 MCP サーバ（事実）

民間の AI エージェントが特許庁の特許情報取得 API に接続できるよう、MCP（Model Context Protocol）サーバの導入を検討している。特許情報取得 API で対外提供する経過情報・審査書類等を、一般ユーザーが AI エージェントを介して、自然文の質問で取得できるようにする。令和 8 年度に利用可能性を調査し、令和 9 年度以降の構築・運用を目指す[2]（p.15）。

（事実）追加検索の範囲では、USPTO・EPO・CNIPA・KIPO の公式 MCP サーバは確認できなかった。確認できたのは、USPTO の Public Search と Open Data Portal の API を接続する第三者製のサーバ[15]や、欧州特許登録簿の書類情報を取得する第三者製のサーバ[16]などである。日本の特許情報取得 API を包む第三者製サーバも既に公開されている[16]。（分析）公的な特許庁が公式 MCP サーバを工程表に載せた例として、JPO は先行している可能性が高い。ただし検索は限定的であり、見落としの可能性は残る。

4.4　記載のない事項（事実）

- KPI・数値目標（処理期間、品質指標、工数削減効果など）
- 中長期（令和 10 年度以降）の工程
- 庁内業務での AI エージェント活用
- 個別案件で AI を使ったかどうかの出願人への開示方法、AI が作成した対比表の開示
- 法令・審査基準の改正の要否、予算規模

5. 他 4 庁の検討状況

5.1　米国（USPTO）

- **戦略**：2025 年 1 月に「AI Strategy」を公表。AI 関連 IP 政策、AI 基盤とデータ、責任ある AI 利用、人材育成、連携の 5 分野からなる（二次資料）[17]。
- **ASAP!（AI 検索自動化パイロット）**：2025 年 10 月 8 日の官報告示（90 FR 48161）で開始し、2025 年 10 月 20 日以降の出願を対象とする[18]。審査前に AI 検索を行い、結果を出願人に通知する仕組みである。USPTO は 2026 年 4 月 16 日、受付を 2026 年 6 月 1 日まで延長し、2026 年 3 月 23 日以降の請願の手数料（37 CFR 1.17(f)）を免除し、各技術センター400 件まで受け付けると公表した[4]。手数料は通常規模で 450 ドルであった[19]。受付目標は約 1,600 件から 3,200 件以上に倍増した[18]。一方、延長発表時点の請願は計 169 件、許可は 76 件にとどまったと報じられている[20]。
- **審査官向けツール**：類似文献検索ツール、意匠の画像検索ツールなどを運用（二次資料）[21,22]。

5.2　欧州（EPO）

- **戦略・方針**：戦略計画 SP2028 の技術分野で、AI のワークフローへの統合を掲げる（二次資料）[23]。2025 年 2 月に AI ポリシーを策定した[5]。

- **実装**：分類、検索、機械翻訳で AI を利用している[7]。口頭審理の調書作成支援では、2025 年 5 月から試行を開始した。口頭審理を音声録音し、AI で文字起こしと調書案を作る。録音は調書送付後に削除され、調書の内容に対する責任は担当部に残る[6]。試行後、審査部・異議部・受理課・法務部の口頭審理に適用し、単一効特許保護部（UPPD）にも拡大した[8]。
- **制度**：2026 年 4 月 1 日施行の審査ガイドラインで、General Part 第 5 節「AI の利用」を新設した。AI の支援で作成した書類でも当事者が内容に責任を負うこと、EPO が品質・効率向上のために AI を使い得ることを明記している（二次資料）[24]。

5.3 中国（CNIPA）

- **戦略文書**：国務院「知識産権保護和運用"十五五"規劃」（国発〔2026〕30 号）。一流の専利・商標審査機関の建設、知財データ資源の管理体系、国家知財ビッグデータセンター等を掲げる[9]。公表本文（一部削除版）では、審査への AI 活用の明示的な記述は確認できなかった。
- **実装**：2023 年 1 月に新しい審査システムを稼働させ、オンライン翻訳、図形認識、スマート比較などを実現した。その後、大規模モデルの応用研究で 5 つの審査場面を検証し、大規模モデル検索、AI 学術助手、AI 法律助手などのモジュールを稼働させたと報じられている（2025 年の報道）[25]。
- **実績**：2025 年の発明特許の審査周期は 15 か月、結案正確率は 95.6%[26]。
- **方針**：2026 年 7 月 29 日の国務院新聞弁公室記者会見で、AI 支援審査システムの継続的な最適化と、AI 関連発明の出願指引の改正方針が示されたと報じられている（二次資料）[27]。

5.4 韓国（知識財産処、旧 KIPO）

- **数値目標**：2026 年 3 月の特許審査サービス革新方案で、審査待ち期間を 2029 年までに 15 か月から 10 か月以内へ短縮するとした[28]。2026 年末は 14 か月を目標とする[29]。
- **組織**：2026 年 5 月 20 日に「知識財産人工知能転換推進団（IP-AX 推進団）」を新設した。任務は、①AI 転換に合わせた知財法制度の検討・改正、②AI ネイティブな行政システムの構築と職員の AI リテラシー向上、③民間 IP 産業の AI 転換支援と AI 学習データの開放である[10]。7 月 22 日には、政策業務用の AI エージェント 3 種（政策会議の知識ウィキ、海外知財機関の報道資料アーカイブ、立法予告・法案検討支援）を別予算なしで内製し、試行導入した[11]。
- **システム**：2026 年 6 月 30 日に次世代 IPNEX の情報化戦略計画（ISP）・業務再設計（BPR）の契約を結んだ。出願・審査・登録・審判の全般を AI 中心に転換することが目的で、産学研 10 名の諮問団が予備妥当性調査への対応などを検討する。これまでに、2022 年の AI 特許検索の試行、超巨大 AI を使った特許審査システムの開発、AI 学習用データの無料開放などを進めてきた[30]。

- **予算**：2027 年予算案は 7,106 億ウォン（前年比 12.7%増、12 月確定予定）[31]。AI 特許検索システムに 43 億ウォン、KIPRIS への AI 要約・比較サービス導入に 17 億ウォン、紛争情報に特化した AI エージェントの開発に 21 億ウォンを計上した[32]。

5.5　五庁（IP5）の協力

2026 年 6 月に東京で開かれた第 19 回五庁長官会合では、AI 分野の新たな協力の方向性に合意し、AI を議論する作業部会を立ち上げることを決めた[33]。

6. 5 庁比較

6.1　比較表

表 4　5 庁の AI・DX 施策の比較（2026 年 10 月 31 日時点）

観点	JPO	USPTO	EPO	CNIPA	韓国
中核文書・期間	デジタル戦略 202X（2024）、AI ビジョン（2026.7）、業務変革ロードマップ暫定版（2026.10、短期＝令和 8・9 年度）	AI Strategy（2025.1）	SP2028、AI ポリシー（2025.2）	十五五規劃（2026–2030）	特許審査サービス革新方案（2026.3、～2029）、IP-AX 推進団
AI の審査業務への適用	発明理解・対比・拒絶理由通知の文案（導入済表示、現状は公開済み案件）	審査前 AI 検索の出願人通知（ASAP!）、審査官向け検索	分類・検索・翻訳、口頭審理の調書案生成	大規模モデル検索、AI 学術・法律助手	超巨大 AI を使った審査システム、AI 検索
人の関与・制度	文案は審査官の確認・修正が必須と工程に明記	戦略で責任ある AI 利用を掲げる	調書の責任は担当部。ガイドラインに AI 節	公開情報は限定的	法制度の検討を推進団の任務に
庁内基盤	オンプレ AI 基盤サーバ（R8 構築、R9 中運用）	本調査では未確認	本調査では未確認	2023 年に新審査システム稼働	次世代 IPNEX（ISP/BPR に着手）
外部連携・データ	公式 MCP サーバ（R9 以降）	Open Data Portal API（公式 MCP は確認できず）	公式 MCP は確認できず	国家知財ビッグデータセンター	AI 学習データの開放
出願人・公衆向け施策	MCP、問合せ対応、知財経営支援（予定）	ASAP!	AI による調書作成	本調査では未確認	KIPRIS の AI 要約・比較、紛争情報 AI エージェント（予算案）
数値目標	なし	パイロット受付件数	適時性指標（二次資料）	審査周期 15 か月・正確率 95.6%（2025 年実績）	待ち期間 14 か月（2026 末）、10 か月以内（2029）

出典：本文第 3～5 章の各出典。JPO 以外は二次資料に依拠する部分を含む。

6.2　審査期間の前提（事実）

特許庁の資料によれば、IP5 統計（2023 年）での一次審査通知までの期間（FA）と権利化までの期間（STP）は、日本 9.5 か月・14.0 か月、米国 20.3 か月・24.8 か月、欧州 5.0 か月・24.9 か月（欧州の FA は見解付き拡張欧州調査報告の発行までの中央値）、中国 13.2 か月・16.0 か月、韓国 16.1 か月・20.1 か月である。JPO は 2024 年度以降、STP14 の維持を目標としている[34]。JPO の 2025 年度実績は FA9.4 か月、STP13.2 か月である[35]。

（推論）期間短縮の余地が大きい韓国・中国は、AI 導入を審査期間の KPI と結び付けている。JPO は既に短い審査期間を実現しており、AI 導入の主な狙いは品質維持、審査官の業務負荷、古いシステムのコスト抑制にあると読める。ロードマップに数値目標がないことは、この動機の違いとも整合する。

6.3　総合評価（分析）

JPO が先行している点

- 生成 AI を審査の中核（対比・起案）に組み込み、工程と人の関与を画面例付きで公表した具体性
- 民間 AI エージェントへのデータ開放（公式 MCP サーバ）を工程表に載せた点
- 透明性の向上をロードマップの目的そのものに据えた点

JPO が劣後している点

- KPI・数値目標がない（韓国・中国は審査期間を数値で示す）
- 計画期間が 2 年で、中長期像が示されていない
- 出願人や公衆が直接体感できる施策（米国 ASAP!のような審査前通知、韓国 KIPRIS の AI 要約のような公衆向けサービス）が限られる
- ガイドライン等の制度面の手当て（EPO の AI 節に相当するもの）が示されていない

ボトルネックと総括

ボトルネックは、未公開案件を扱う庁内網で生成 AI が使えるようになる令和 9 年度の AI 基盤サーバ稼働である。総じて、JPO の現状は**「実装の深さは先行、計画の定量性は劣後」**と評価する。

7. 日本企業の知財部門・特許事務所への示唆

7.1　明細書の書き方

内容理解ツールは、請求項の文節と、詳細な説明の段落番号・図面との対応表を作る[2]。各構成要素の根拠となる段落・図面を明確に書くことは、AI の理解精度と審査官の把握の双方に効くと考えられる

（推論）。また、GAIA-Index は「目的」「入力信号」など観点別の索引を自動生成する[2]。課題・目的・作用を明確に書くことは、自社出願が先行技術として適切に検索されるという面でも意味を持つ（推論）。

7.2　意見書の組み立て

拒絶理由通知の下地が、文節単位の○/△/×対比表になる[2]。応答も文節単位で、示された該当箇所と判定理由に反論する構成にすると噛み合う（推論）。

7.3　記載要件への備え

記載要件違反の文案も生成できる[2]。指摘が定型化する可能性に備え、サポート要件・実施可能要件の手当てを厚くしておくのが安全である（推論）。

7.4　MCP・データ連携への準備

令和 9 年度以降、自社の AI エージェントから経過情報・審査書類を直接取得できる見込みである[2]。期限管理、拒絶理由通知の分析、競合ウォッチの自動化を今から設計しておくとよい。令和 8 年度は利用可能性の調査段階であり、ユーザー団体を通じて取得対象や利用条件の要望を出す好機である（分析）。

7.5　海外出願・社内規程

米国 ASAP!の受付は 2026 年 6 月 1 日までとされた[4]。後継施策の有無を注視したい。EPO は、AI の支援で作成した書類でも当事者が責任を負うことをガイドラインに明記した[24]。社内の AI 利用規程に、生成物の検証責任と機密情報の入力制限を組み込むべきである（分析）。韓国は 2029 年に審査待ち期間 10 か月以内を目指しており[28]、早期権利化の選択肢として韓国出願の位置づけを見直す余地がある（推論）。

7.6　透明性への要望

AI ビジョンは、AI 活用の情報を「必要かつ可能な範囲」で開示するとしている[3]。個別案件で AI が使われたか、AI が作成した対比表を出願人に開示するかは、ロードマップに記載がない。ユーザー団体を通じて、開示の粒度について意見を出す価値がある（分析）。

8. 留保事項

- ロードマップは暫定版であり、今後内容が追加・見直しされる[1,2]。
- 「導入済」表示の意味（運用範囲・対象案件）は、本文から確定できない。

- 他 4 庁の記述の一部（USPTO の戦略・審査官ツール、EPO の SP2028・ガイドライン、CNIPA の会見内容、韓国の施策の一部）は、法律事務所の解説や報道などの二次資料に依拠する。韓国の 2027 年予算は国会審議前の政府案である[31]。
- 他庁に公式 MCP サーバがないという判断は、限られた検索に基づく。見落としの可能性がある。
- 本稿は公表翌日時点の分析であり、報道・業界団体の反応は反映していない。

参考文献

[1] 特許庁「特許庁業務変革ロードマップ（暫定版）について」2026 年 10 月 30 日. https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/ai_action_plan/gyoumuhenkaku-roadmap/index.html

[2] 特許庁「特許庁業務変革ロードマップ（暫定版）」2026 年 10 月公表版（PDF、本文 15 頁）. 上記[1]に掲載. ※PDF 個別の URL は未確認

[3] 特許庁「JPO AI ビジョン」2026 年 7 月（PDF、本文 7 頁）. 上記[1]に掲載. ※PDF 個別の URL は未確認

[4] USPTO「USPTO extends the Artificial Intelligence Search Automated Pilot Program (ASAP!)」2026 年 4 月 16 日. https://www.uspto.gov/subscription-center/2026/uspto-extends-artificial-intelligence-search-automated-pilot-program-asap

[5] EPO「EPO AI Policy: Policy on the use of artificial intelligence systems」2025 年 2 月. https://liveevents.epo.org/assets/policy-ai.pdf

[6] EPO「Notice of the European Patent Office dated 7 April 2025 concerning the preparation of the minutes of oral proceedings held by videoconference with the assistance of artificial intelligence」OJ EPO 2025, A34. https://www.epo.org/en/legal/official-journal/2025/04/a34

[7] EPO「Minutes of oral proceedings to be prepared with the assistance of AI」. https://www.epo.org/en/news-events/news/minutes-oral-proceedings-be-prepared-assistance-ai

[8] EPO「AI-assisted minute-taking extended to Unitary Patent oral proceedings」. https://www.epo.org/en/news-events/news/ai-assisted-minute-taking-extended-unitary-patent-oral-proceedings

[9] 国務院「知識産権保護和運用"十五五"規劃」（国発〔2026〕30 号）, 国家知識産権局掲載 2026 年 7 月 31 日. https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/7/31/art_3693_207456.html

[10] KDI 経済情報センター（知識財産処報道資料の要約）「知識財産処、IP-AX を大きく前進させる総括組織発足」2026 年 5 月 20 日. https://eiec.kdi.re.kr/policy/materialView.do?num=281314

[11] KDI 経済情報センター（知識財産処報道資料の要約）AI エージェント 3 種の導入, 2026 年 7 月 22 日. https://eiec.kdi.re.kr/policy/materialView.do?num=284568

[12] 特許庁「特許庁における AI 活用に向けたアクション・プラン（令和 7 年度改定版）」. https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/ai_action_plan/ai_action_plan-fy2025.html

[13] 特許庁「『特許庁デジタル戦略 202X』について」令和 6 年 11 月 25 日. https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/gyomu/jpo_digital_202x.html

[14] 経済産業省 報道発表（JPO AI ビジョンの策定）2026 年 7 月 27 日. https://www.meti.go.jp/press/2026/07/20260727001.html

[15] FlowHunt「USPTO Patent MCP Server」（第三者製 MCP サーバの紹介）. https://www.flowhunt.io/mcp-servers/uspto/

[16] Glama「EPO Register MCP」（第三者製 MCP サーバの紹介。日本の特許情報 API を包む第三者製サーバも関連掲載）. https://glama.ai/mcp/servers/fcz2z08cza

[17] Akin Gump「USPTO Announces Artificial Intelligence Strategy」（二次資料）. https://www.akingump.com/en/insights/ai-law-and-regulation-tracker/uspto-announces-artificial-intelligence-strategy

[18] Nixon Peabody「USPTO extends AI-driven prior art search pilot and waives petition fee」2026 年 4 月 22 日. https://www.nixonpeabody.com/insights/alerts/2026/04/22/uspto-extends-ai-driven-prior-art-search-pilot-and-waives-petition-fee

[19] Osha Bergman Watanabe & Burton「ASAP!: USPTO seeks participants for six-month old AI Search Pilot」. https://www.obwb.com/newsletter/asap-uspto-seeks-participants-for-sixmonth-old-ai-search-pilot-

[20] IPWatchdog「USPTO Pushes for More ASAP! Search Pilot Participants with Extended Deadline」2026 年 4 月 16 日. https://ipwatchdog.com/2026/04/16/uspto-further-incentivizes-asap-search-pilot-petitions-extended-deadline/

[21] IPWatchdog「USPTO AI Agenda: Examining the Office's AI Tools and Guidance for Practitioners」2026 年 5 月 21 日（二次資料）. https://ipwatchdog.com/2026/05/21/uspto-ai-agenda-examining-the-offices-ai-tools-and-guidance-for-practitioners/

[22] D Young & Co「AI tools at the UKIPO, EPO and USPTO」（二次資料）. https://www.dyoung.com/en/knowledgebank/articles/ai-tools-ukipo-epo-uspto

[23] Lavoix「Overview of the EPO Strategic Plan 2028」（二次資料）. https://www.lavoix.eu/overview-of-the-epo-strategic-plan-2028/?lang=en

[24] Mathys & Squire「European Patent Office previews the 2026 Guidelines for Examination」2026 年 2 月 16 日（二次資料）. https://www.mathys-squire.com/insights-and-events/news/european-patent-office-previews-the-2026-guidelines-for-examination/

[25] 第一財経（yicai）CNIPA のスマート審査システムに関する報道（2025 年、記事日付は本文から推定）. https://www.yicai.com/news/102728222.html

[26] IT 之家「国家知识产权局：将加快推动《集成电路布图设计保护条例》修改，完善人工智能等领域保护制度」2026 年 1 月 23 日（国務院新聞弁公室記者会見の報道）. https://www.ithome.com/0/915/843.htm

[27] 新浪財経, 国務院新聞弁公室記者会見（2026 年 7 月 29 日）に関する報道（二次資料）. https://finance.sina.com.cn/tech/roll/2026-07-29/doc-inikmytr2649123.shtml

[28] ヘラルド経済「特許審査革新で知識財産基盤の『本当の成長』開拓」2026 年 3 月 19 日. https://www.heraldk.com/article/2026031920000036274

[29] ノーカットニュース「知識財産処、大統領業務報告で『特許審査 14 か月に』」2026 年 8 月. https://nocutnews.co.kr/news/6558178

[30] ファイナンシャルニュース, 次世代 IPNEX 諮問団発足に関する報道, 2026 年 7 月 24 日. https://www.fnnews.com/news/202607240950274431

[31] ヘラルド経済「知財処、『IP 革新生態系』拡大造成―2027 年予算案 7106 億ウォン編成」2026 年 8 月 31 日. https://www.heraldk.com/article/2026083122002103849

[32] 電子新聞「キム・ヨンソン知識財産処長『特許強国を超え IP 収益強国へ』」2026 年 9 月 1 日. https://m.etnews.com/20260901000036

[33] 経済産業省 報道発表（第 19 回日米欧中韓五庁長官会合）2026 年 6 月 15 日. https://www.meti.go.jp/press/2026/06/20260615002/20260615002.html

[34] 安田太（特許庁特許技監）「特許庁の最近の取組について」2025 知財・情報フェア＆コンファレンス講演資料, 2025 年 9 月 11 日. https://www.japio.or.jp/fair/files/2025/202501.pdf

[35] 萬秀憲「特許行政年次報告書 2026 年版」よろず知財コンサルティングのブログ, 2026 年 7 月 29 日（特許庁公表の要点を引用）. https://yorozuipsc.com/blog/20266477763